市道898キロ573路線を除雪

グレーダーなど178台を確保

市では、十月二十三日に、今年度の除雪対策会議を開催しました。これは毎年、除雪シーズン前に、市の除雪関係課が集まり、その年の除雪計画を決めているものです。

会議では、計画案が発表された後、内容や町内会・自治会、市民から寄せられた要望などについて、活発に討論を重ね、今年度の除雪計画が決められました。主な内容は次の通りです。

①除雪路線　市道延長千八百八十一㌔のうち、除雪車両の能力、道路事情などを考慮し、五百七十三路線、八百九十八㌔（市道延長の四七・七％）を除雪します。前年度に比べ三十五路線、六十一㌔を延長。

②除雪車両　グレーダー、シベルカーなど除雪車両を百七十八台確保。前年度に比べ三十九台の増加です。

③自治会除雪　市では、今年度も自治会・町内会などによる機械除雪に報償金を交付します。対象は、除雪機械の借上料の半額、排雪用トラックの借上料の全額などです。前年度は、この助成制度を利用して自治会など四百三十一団体が延べ千三百六十四回の除雪をしました。

④雪捨て場所　前年度までの寄居浜（青陵短大裏）、阿賀野川左岸（泰平橋下流の公園わき）の二カ所のほか、今年度から新たに阿賀野川右岸（湯川地先）も追加されます。

除雪に威力を発揮するグレーダー

よみがえれ鳥屋野潟

住民意識調査から⑥（おわり）

8割以上が汚れを認識

鳥屋野潟の水質が全国的にみても大変汚れていることを知っている人は、八七・一％もいます。

さらに、鳥屋野潟に流れ込む家庭排水によって、水質がどの程度影響を受けているかの質問に対し、「かなり影響を受けている」が六五・七％、「やや影響を受けている」が一七・四％となっており、八割以上の人が影響を受けていると答えています。

使用済みの食用油の処理について、「ごみとして出す」が四八・八％と多く、「排水として流す」は八・二％で、比較的少なくなっています。

油は排水路などに流した場合、少量でも水面に広く浮かび、悪臭を発生させるなど不快感を与えます。また、資源としても貴重なものですから、できるだけいためものに使いきったりして、再生利用を図りたいものです。

使用済みの食用油を回収し、加工すると、大変良質のせっけんができるといわれています。

集団で使用済み食用油を回収し、せっけんを作り、それを使用する運動をしているところが、滋賀県、神奈川県など全国的に広がっています。

本市でも、曽野木地区の婦人団体が食用廃油からせっけんを作る運動を始めています。アンケートによれば、使用済み食用油を回収し、せっけんとして使う運動に参加してもよいと答えた人は、実に五一・九％もいます。

鳥屋野潟の浄化を図るためには、①水が大変汚れている②汚濁原因の約八割が家庭排水であるという実態を市民の皆さんに知っていただくことがどうしても必要です。そのためのPRを、今まで「市報にいがた」などを使い行ってきましたが、今回の調査により非常に多くの人が実態をよく知っていることが分かりました。

市の情報提供に対する要望としては、「もっと〝市報にいがた〟などの広報を利用する」が七〇・三％で最も多く、次いで「もっとマスコミを利用する」が五二・八％、「ポスター・パンフレットを利用する」が三〇・七％となっています。

この結果をふまえ、これからの情報提供は、〝市報にいがた〟の活用はもちろん、マスコミへの協力依頼を含め多面的に進めていきたいと考えています。

鳥屋野潟の汚れの現状と原因、打開の方策について、調査結果を基に、六回に渡り連載してきましたが、汚れをこのまま放置していては、やがて鳥屋野潟は死んでしまいます。

私たちに残された貴重な自然である鳥屋野潟の環境保全に、一人でも多くの方から関心をもっていただき、鳥屋野潟をよみがえらせようではありませんか。

（環境対策課）

訪問販売の〝健康食品〟で困っていませんか？

ルスマンの甘い言葉にのって、高額な商品を大量に買ったり、効き目のない薬まがいの食品を買っていませんか。

市消費生活センターに、健康食品の安全性の問題や販売方法などの苦情が多く寄せられています。そのうちから二十代の主婦の例を紹介します。

保健婦と偽る

「保健婦です」と言って女の人が訪れ、健康食品についていろいろと説明して買うように勧められた。

せっかく、保健婦さんが勧めてくれるのだからということで、ビタミンなど十八万六千円分を買うことにして、A信販会社を使う契約を結んだ。

ところがA信販から拒否された健康食品の販売会社から連絡があり、B信販会社に切り換えをすると言われた。しかし、その後、B信販会社との契約書などが届いていない。変だと思いながら夫に話したところ、〝保健婦と偽って薬を売るような会社は信用できない。さっさと解約しろ〟と夫から叱られ、買ってから十日目に会社へ解約を申し出た。ところが、クーリングオフの期間が過ぎているから解約はできない、と断られてしまった。困りはてて、センターを訪れた。

①保健婦でもないのに保健婦と偽って訪問することは訪問販売法に違反する。

②B信販会社との契約書類を渡さないことは訪問販売法に違反する。

センターでは、右の理由でクーリングオフ（無条件解約）ができるので、内容証明郵便で契約の解除をするよう助言した。

このほかに④「血が濁っていて良い赤ちゃんが生まれない」と言われ朝鮮人参液を買わされた⑤「ガンにならない」と言われ深海サメのエキスを⑥「スマートにやせる」とローヤルゼリーを――という事例もあります。

健康食品を過信しない

健康食品を過信すると、正しい手当を受ける機会を逃してしまい、むしろ健康食品で健康をそこなう結果となっては大変です。健康食品を買うときは慎重に考えてからにして下さい。

クーリング

訪問販売で商品を買ったとき、次の場合無条件で解約できます。

①契約などの書類を受け取ってから四日以内に文書で契約解除を申し出たとき

②商品を受け取っても、代金を全額支払っていないとき

③商品の封を切ったり、一部使用しても「一部使用した場合は解約できない」という書面を渡されていないとき

問い合わせ　市消費生活センター（☎28－八一〇〇）へ

12月後半に大雪の恐れ

―新潟地方気象台―

新潟地方気象台は十月二十日、北陸地方の冬の天気予報を発表しました。これによると、今年は冬の訪れが早く、十二月後半には大雪の恐れ、一月から二月にかけても一時大雪の恐れがあるそうです。

市民の皆さんも、自宅前や町内総出の除雪、大雪時のマイカー自粛などをお願いします。

今年度の除雪計画については、路線図を中心に、十二月九日付け市報〝除雪特集号〟で紹介します。

新庁舎

予定納税第2期分の納期は11月30日まで

所得税の予定納税・第二期分の納期は十一月三十日までです。口座振替を利用していない方に、今月初旬、税務署から納付書を送ります。

期限に遅れないように納めて下さい。

納税には口座振替を利用すると便利です。手続き方法は、今回お送りする納付書に同封の「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し預貯金通帳の使用印を押して直接郵便ポストに投かんするだけです。

問い合わせ　新潟税務署（☎29－二一五一）へ

全国一斉 全商簿記検定試験

試験日　1月27日
試験場　商業高校と商業科併設高校
受験料　会計・工業簿記2，3級各700円
申し込み　11月12日～22日の間に受験料と写真を添えて希望試験会場へ
問い合わせ　古川（新商内、☎66－0101）へ

新大吹奏楽部第20回定期演奏会

日時　11月18日午後2時半開演
会場　県民会館大ホール
曲目　デューク・エリントンメドレーほか
入場料　400円（当日500円）※市内プレイガイド、楽器店で（小学生以下無料）
問い合わせ　上山裕二（☎75－7275）へ

ホストファミリー募集

昭和60年6月中旬から2ヵ月半、アメリカ人、またはオーストラリア人高校生の受け入れ家庭を募集します。同年代の子供の有無、トイレや浴室の様式、英会話力は問いません。家族の一員としての生活費を負担していただきます。医療費や小遣いはAFSが負担します。

申し込み　AFS新潟支部・小池（☎67－8374）へ

いきいき健康うす味料理講習会

月日	会場	時間	内容
11・9	鳥屋野地区公民館（希望者は当日会場へ）	午前10時～午後零時半	がんと食生活、料理実習・試食

持参品　エプロン、三角きん、調理実習材料費―起負担金100円、みそ汁の塩分テスト希望の方は汁のみ100cc
問い合わせ　東保健所へ

第7回 糖尿病を知る集い

日時　11月10日午後1時～4時半
会場　中央公民館
内容　講演、映画、医師による健康相談
問い合わせ　木戸病院健康管理部（☎73－2151）へ

家事家計講習会

月日	会場	内容	託児
11・15	西地区公民館	教育費の山をのり越えて	25人
11・16	新潟友の家	〃	〃
11・20	鳥屋野カトリック教会	住民税の返済をかかえた家計	10人
11・22	第四駅前支店	私は家計簿一年生	
11・27	南部公民館	〃	20人
11・29	新潟友の家	予算をたててみましょう	25人

時間　午前10時～正午
会費　300円　**託児料**　250円（軽食付）
問い合わせ　新潟友の家（☎60－0287）へ

成人病食事相談

持参品　みそ汁の塩分テストを希望する人は汁のみ100cc、一般健康診査などの血圧や血糖のデータ（お持ちの人のみ）

月日	会場	時間	申し込み
11・13	入舟地区保健センター	午前9時半～11時半	当日会場へ
11・15	西地区保健センター	午前10時～11時半	〃
11・16	西保健所	午前9時～11時	電話で会場へ
11・22	笠木公民館	午前10時～午後3時	当日会場へ
	坂井輪地区保健センター	午前10時～11時半	〃

離乳食講習会

対象　生後4ヵ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん、または保育している人
持参品　母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
11・7	東保健所	午後1時～3時半	当日会場へ

育児相談

月日	会場	時間	持参品
11・12 11・28	鳥屋野地区保健センター	午後1時～3時	母子健康手帳
11・16	石山地区　〃		

山の下地区の育児講習会

日時　11月8日午後1時半～3時
会場　中地区保健センター
対象　6月生まれの乳児をお持ちのお母さん　**持参品**　母子健康手帳
申し込み　当日会場へ

保健婦による健康相談

老人保健法「健康手帳」をお持ちの方は持参下さい。

地区	月日	会場	時間
東新潟全域	11・5	（栄養士による相談もあり）東保健所	午後1時半～3時
大形	11・7	大形連絡所	午前10時～正午 午後1時～3時
中野小屋	11・8	中野小屋連絡所	〃
鳥屋野	11・8	（医師による相談もあり）鳥屋野自治会館	午後1時半～3時
松浜、南浜 湯川	11・9	北地区保健センター	午前10時～正午 午後1時～3時

◎保健婦による老人出張相談

月日	会場	時間	対象
11・8	老人憩いの家　大江山荘	午後1時半～3時	60歳以上
11・9	〃　鳥屋野荘		

献血車「ゆうあい号」

月日	時間	会場
11・4	午前10時～午後4時	ライオンドー石山店前（東中島2）
11・5	午前9時～正午	法務省合同庁舎（西大畑町）
	午後1時半～4時	ウオロクタ地店前（女池6）
11・6	午前10時～午後4時	清水フードドリ学前店前（五十嵐1の町）
11・7 11・8	〃	新潟流通センター会館（流通センター3）
11・10	〃	市役所前
11・11	午前9時～午後3時	高志高校（姥ヶ山）

※正午～午後1時まで受け付け休みます。